


平成 28 年 4 月 13 日

高松市議会 議長 殿

氏名 太田 安由美 

政務活動費収支報告書

高松市議会政務活動費の交付に関する条例第6条により、次のとおり平成 27 年度の交付に係る政務活動費の収支を報告します。

- 1 収入 1,100,000 円  
2 支出 218,812 円

支出の内訳

(単位：円)

経費の区分	金額	摘要
1 調査研究費		
2 研修費	60,840	内訳別紙のとおり
3 広報費	139,472	〃
4 広聴費		
5 要請・陳情活動費		
6 会議費		
7 資料作成費		
8 資料購入費	18,500	内訳別紙のとおり
9 人件費		
10 事務所費		

- 3 残額 881,188 円

注

- 「経費の区分」欄には高松市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則別表の左欄に掲げる経費の区分を、「金額」欄には当該経費に充てた金額の総額を、「摘要」欄には当該経費の区分における支出の内訳について同表の右欄に掲げる費用ごとの金額を、それぞれ記入すること。
- この報告書には、領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

政務活動費 金銭内訳票

高松市議会議員

太田安由美

項目	内訳	金額(円)	項目	内訳	金額(円)	
1 調査研究費	1 交通費		6 会議費	1 会場借上げ料		
	2 宿泊費			2 出席者負担金		
	3 委託料			3 会費		
	4 その他の費用			4 交通費		
2 研修費	1 会場借上げ料			5 宿泊費		
	2 講師謝金			6 その他の費用		
	3 出席者負担金	9,500	7 資料作成費	1 印刷製本費		
	4 会費			2 委託料		
	5 交通費	46,840		3 事務用品購入費		
	6 宿泊費	4,500		4 事務機器賃借料		
	7 その他の費用			5 その他の費用		
3 広報費	1 広報紙等印刷費	139,472		8 資料購入費	1 図書購入費	18,500
	2 広報紙等送料				2 資料等購入費	
	3 会場借上げ料		3 その他の費用			
	4 湯茶代		9 人件費	1 給料		
	5 その他の費用			2 賃金		
4 広聴費	1 会場借上げ料			3 労働保険等保険料		
	2 印刷費			4 その他の費用		
	3 湯茶代		10 事務所費	1 賃借料		
	4 その他の費用			2 維持管理費		
5 要請・陳情活動費	1 交通費			3 備品購入費		
	2 宿泊費			4 事務用品購入費		
	3 その他の費用			5 事務機器賃借料		
				6 その他の費用		

金銭出納帳

年月日	摘要	収入金額(円)	支出		差引金額(円)
			金額(円)	内訳番号	
		1,100,000			1,100,000
5月27日	書籍「現行自治六法 平成27年」		3,600	8 1	1,096,400
5月27日	書籍「新基本法コンメンタール 地方自治法」		5,076	8 1	1,091,324
6月26日	書籍「議員必携」		3,024	8 1	1,088,300
7月23日	議会報告ニュースレター印刷代		40,935	3 1	1,047,365
8月21日	全国政策研究集会in姫路2015 参加費		5,000	2 4	1,042,365
8月21日	上記 交通費		3,700	2 5	1,038,665
8月21日	上記 交通費		970	2 5	1,037,695
8月21日	上記 宿泊代		4,500	2 6	1,033,195
8月22日	上記 交通費		5,870	2 5	1,027,325
10月5日	議会報告ニュースレター印刷代		57,602	3 1	969,723
1月15日	議会報告ニュースレター印刷代		40,935	3 1	928,788
1月16日	3大事務局研究合同シンポジウム 参加費		3,000	2 4	925,788
1月16日	上記 交通費		7,200	2 5	918,588
2月1日	地方×国 政策研究会 参加費		1,500	2 4	917,088
2月1日	上記 交通費・宿泊費パック		29,100	2 5	887,988
2月3日	書籍「予算の見方・つくり方 平成25年版」		6,800	8 1	881,188
計		1,100,000	218,812		17,031,785

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 2-(3)

貼付欄

全国政策研究集会 in 姫路 2015

領 収 証

太田安由美 様

5,000円

但し 政策研究会参加費として

2015年8月21日

自治体議員政策情報センター 虹とみどり  
〒700-0971 岡山市北区野田5-8-11 かつらぎ野田ビル2F  
TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724

平成28年1月16日

領 収 書

太田安由美 様

以下のとおり領収しました。

金 3,000円

但し、「3大事務局研究会合同シンポジウム」参加費として

3大事務局研究会合同シンポジウム事務局

会計

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

2-(3)

貼付欄

地方×国政策研究会

領 収 証

太田安由美様

1,500円

但し 政策研究会参加費として

2016年2月1日

自治体議員政策情報センター 虹とみどり

〒700-0971 岡山市北区野田5-8-11 かつらぎ野田駅前ビル

TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724

備 考

主催/自治体議員政策情報センター 虹とみどり 協力が地域公共人材開発機構

# 全国政策研究集会2015

8/21(金) 7月未

- 参加費(1日だけでも2日通しも)
- 非会員議員(市議、市道情報費) 1万円
- センター議員(議員) 5,000円
- 首長...5,000円(同議員)
- 町村議は会員、非会員同額...3,000円
- 一般...1,000円(市民のみ1日参加500円)
- 学生...無料(予約申込が必要)
- 地産地消レセプション...4,000円



イーグランドビル 3Fホール 4F 国際交流センター  
〒675-0012 兵庫県神戸市東灘区 TEL 078-253-3443

7/21(金) 7月未  
本大会の開催は、自治体議員政策情報センターの協力を得て行われます。会場は、神戸市東灘区にあるイーグランドビルです。本大会の開催は、自治体議員政策情報センターの協力を得て行われます。会場は、神戸市東灘区にあるイーグランドビルです。本大会の開催は、自治体議員政策情報センターの協力を得て行われます。会場は、神戸市東灘区にあるイーグランドビルです。

参加の申し込み、お問い合わせは

自治体議員政策情報センター  
**虹とみどり**  
http://www.greens.gr.jp/jouhou/ind.html  
〒100-0071 東京都千代田区千代田1-5-6 虹とみどり  
自治体議員政策情報センター 虹とみどり  
電話 086-244-7723 Fax 086-244-7724  
lichta@johou.gr.jp

8/21(金) 7月未  
イーグランドビル  
3F あいめっせ 4F 国際交流センター

## 私たちが求める「地方創生」とは何か？

【開会】 **NPOや社会的企業 多様な経済が地域を活性化**  
藤井敦史さん (立派大学コミュニティ・福祉学部教授)

【基調】 **藤井敦史さん × 土原公子さん**  
(元 国立市長)

- 【14時15分】 地方再生は自治と不可分 福岡海産物加工株式会社 代表取締役 佐藤 浩一
- 【14時20分】 小じめとどう向き合うか 義務より権利を 山田 隆太郎 代表取締役 山田 隆太郎
- 【14時25分】 阪神・淡路大震災から50年 災害から市民を守る 山田 隆太郎 代表取締役 山田 隆太郎
- 【14時30分】 政策力が地域の未来を拓く 山田 隆太郎 代表取締役 山田 隆太郎
- 【14時35分】 戦後70年を迎え 地方からできる平和構築 山田 隆太郎 代表取締役 山田 隆太郎
- 【14時40分】 地方創生の実践、定住自立圏・連携中核都市圏の現場から 今 藤井敦史さん(開会)

【14時45分】 議会は民主主義社会を主導する不可欠な機関 山田 隆太郎 代表取締役 山田 隆太郎

【14時50分】 選挙報告 号立議員から進んだ兵庫県議会改革 山田 隆太郎 代表取締役 山田 隆太郎

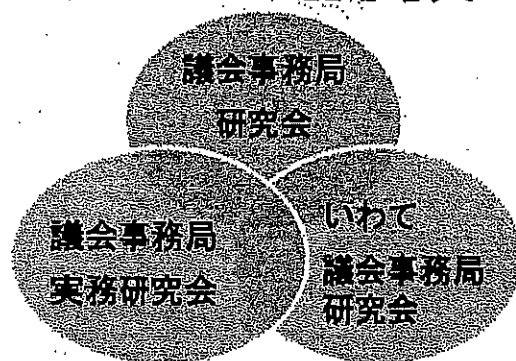
【14時55分】 北京女性会議より20年 自治体の男女平等政策は、高麗路子から山田 隆太郎 代表取締役 山田 隆太郎

【15時00分】 2016年度電力自由化を迎えて ご当地電力をいかに活用するか 山田 隆太郎 代表取締役 山田 隆太郎



▼合同シンポ共通テーマ

# 議員と事務局の協働の在り方 ～第二段階に入った議会改革の進展と 議会の信頼をどう確保するか?～



## 3大事務局研究会 合同シンポジウム

平成28年1月16日(土) 13:15～17:00

【大歓迎】議員皆様のご参加をお待ちしております!

**第1部** 13:15～13:30  
基調挨拶：  
駒林 良則 議会事務局研究会 代表  
・立命館大学教授

☆先着 120名

☆シンポ参加費

議員：3,000円

その他：1,000円

(当日会場でお支払ください)

**第2部** 13:30～14:15  
基調報告：  
長内 紳悟 いわて議会事務局研究会  
香川 純一 議会事務局実務研究会  
高沖 秀宣 議会事務局研究会

☆会場：エルおおさか

(大阪府立労働センター) 6階大会議室  
大阪府中央区北浜東3-14

**第3部** 14:30～16:50  
パネルディスカッション：  
コーディネーター：千葉 茂明 月刊ガバナンス 編集長  
コメンテーター：江藤 俊昭 山梨学院大学 教授・事務局研  
盛 泰子 伊万里市議会 議長・事務局研

☆交流会：同会場内

17:15～10階・宴会場・竹

先着60名/参加費：5,000円

パネリスト：長内 紳悟 久慈市議会事務局・いわて研  
野村 憲一 市川市議会事務局・実務研  
清水 克士 大津市議会局・事務局研

申込・問合せ

ウェブ申込かFAX(裏面)で。<http://kokucheesse.com/event/index/358110/>  
※ウェブ検索の場合 ⇒ こくちーず ⇒ 3大事務局研究会





# 学びの先に春が来る

～地方自治体議員・市民のための政策研究会～



## 第20回 地方×国 政策研究会

2016年2月1日（月）  
10時～16時（受付9時半開始）

場所：参議院議員会館B107

【地下鉄永田町・国会議員会館前徒歩5分】

テーマ

- 1 子どもの貧困問題への取り組み
- 2 国の補正予算の動向について
- 3 地方財政計画（地方創生）

9時～10時と12時30分～13時に会館入り口にて、  
スタッフが通行証を配布します。他の時間帯は  
090-4030-1219 井奥までお問い合わせください。

（事前予約のお申し込みは裏面をご参照ください）

子どもの貧困問題への取り組み（講師：阿部 彩さん 「子どもの貧困」(岩波新書) 著者）  
子どもたちをとりまく状況が、先進国の中でも日本において厳しい状況にあることが各種データで示され、  
極めて重要な課題の一つとなっています。現状の国の流れとそれに不足していることについて両面から学びます。

### 国の補正予算の動向について

1年間で最も重要な3月議会に向け、「3月補正」と「当初予算」への準備をしていかなばなりません。  
「一億総活躍社会」の実現などに向けた国の動向を学習することで各自治体の「共通」の流れが見えてきます。

### 地方財政計画（地方創生）

地方財政計画は「統計的要素」と「国の政策」が一体となっています。それを研究することで「国の政策誘導」と  
「地方独自の政策」を見極めることができます。

#### ■テーマ1 子どもの貧困問題

10:10～10:40 国の担当職員より子どもの貧困対策について、国の施策の説明（質疑応答 10:40～10:50）

10:50～11:35 阿部彩さん（首都大学東京 都市教養学部教授）国の施策について、地方でできることへの問題提起

11:35～12:00 全体での意見交換、質疑応答 \*昼食休憩 12時より1時間（食堂・コンビニあり）

#### ■テーマ2 国の補正予算動向（一億総活躍、アベノミクス新3本の矢...はどこへ?）

13:00～13:30 国の担当職員より説明 平成27年度補正予算の中身について（質疑応答 13:30～14:00）

#### ■テーマ3 地方財政計画（地方創生）地方自治体の当初予算を読み解くために

14:10～14:50 平成28年度地方財政計画（総務省職員による説明）（質疑応答 14:50～15:30）

15:30～16:00 まとめ、閉会あいさつ



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 2-(5)

貼付欄

領収証

No. 007513

太田 様

27年8月22日

金額 ¥3700-

但 高速バス代金

8/20 購入分  
上記正に領収いたしました

として

バスプラザ  
高松

収入印紙

現金	¥3700
クレジット	
印紙	

ジェイアール四国バス株式会社

高松 支店  
〒760-0003  
香川県高松市西町2-14番  
TEL 087-825-3083

8/21「全国政策研究集会 in 姫路 2015」参加のための交通費  
② 高松中央IC → 神戸三宮 高速バス代 ¥3,700 以上

JR

領収書

HKNo. 3705-14

太田 様

金額 ¥970

- ただし
- 乗車券額(消費税及び地方消費税を含まない)
  - オレンジカード(消費税は非課税です。)
  - チャージ(消費税は非課税です。)
  - クレジット扱い(No)
  - その他( )

上記の金額を領収しました。

収入印紙  
(200円)  
毎月円未満不足  
100円超のもの  
は印紙税額一覽表  
による

平成27年8月22日  
西日本旅客鉄道株式会社  
発行箇所 三宮駅

取扱章

同上、三宮 → 姫路 鉄道代 ¥970 以上

備考

太田安由美 分

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 2-(5)

貼付欄

領 収 書 太田 安由美 様	
Receipt 領収年月日	2015.8.22
金額	¥5,870 (消費税等込み)
上記金額確かに領収いたしました	
購入商品	JR乗車券類、JR tickets
(2014.2枚)	
西日本旅客鉄道株式会社	印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済
姫路駅	
姫路駅MV31発行 30115-02	

8/21, 22 「全国政策研究集会 姫路 2015」参加のための交通費

8/22 姫路 → 高松 (新幹線, マリネット=)

¥5,870- を計上

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 2-(5)

貼付欄

領収証

No. 011138

太田安由美 様

平成8年1月12日

金額				¥	7	2	0	0	-
----	--	--	--	---	---	---	---	---	---

但 高速バス代金

として

収入印紙

上記正に領収いたしました

現金		¥	7	2	0	0
クレジット						
印紙						

バス75分  
高松

ジェイアール四国バス株式会社

高松支店  
〒760-0003  
香川県高松市西町32番116号  
TEL 087-823-3088

係

バス乗車券 指定券 (ゆき)  
高松中央インター-B1 → 大阪 (阪急三番街)  
(8:21発) (11:31着)

1月16日(土) 高松-大阪線 01号車 3B  
往復大人料金 ¥2,200  
列名前付券  
発行 四国高松バス株式会社  
予約番号 0112101681-01

バス乗車券 指定券 (かえり)  
大阪 (阪急三番街) → 高松中央インター-B1  
(17:50発) (20:54着)

1月16日(土) 高松-大阪線 01号車 2A  
往復大人料金 ¥2,200  
列名前付券  
発行 四国高松バス株式会社  
予約番号 0112101681-02

備考

1/16「3大事務局研究会合同ワークショップ」交通費 ¥7,200- 飞書上

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

2-(6)

貼付欄



領収書

太田安由美 様

伝票番号: 40168160

お名前 : おおた あゆみ  
宿泊金額 : 5500 円  
宿泊施設 : コンフォートホテル姫路  
宿泊施設住所 : 兵庫県姫路市北条口1-50-3  
チェックイン日 : 15-08-21  
チェックアウト日 : 15-08-22  
人数 : 大人1名様  
予約番号 : RYa051fs6h  
但し : クレジットカードにて決済  
発行日 : 2015/09/03

ご利用ありがとうございました。

楽天株式会社

〒158-0094 東京都世田谷区

楽天クリムゾンハウス

<http://travel.rakuten.co.jp/>



8/21, 22 「全国政策研究集会」in 姫路 2015

宿泊代

\* 食朝代 1,000円を除いた ¥4,500- を計上

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-(5)(6)
貼付欄	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>領 収 証 Receipt</b> <span style="float: right;">No.01K-017785 P001387220</span></p> <p>太田 安由美 様</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">¥30,100-</p> <p>但し、高松・羽田JALバック代金</p> <p>領収内訳 2016年04月05日 上記正に領収いたしました。</p> <p>クレジットカード 京王観光株式会社 取扱窓口 eコマース営業部 TEL 0570-00-7156</p> <p style="text-align: center;"><b>京王観光</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <small>部署印</small>   </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <small>抜印</small>   </div> </div> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 5px;"> <small>領収書の裏面に記載の住所が請求先です。本領収書は必ず請求先へ送付してください。</small> </p> </div>	
<p>3/ 「地方×国 政策研究会」参加に係る          交通費+宿泊代バック(詳細別紙)のうち          朝食代 2,000円を除いた <u>¥29,100-</u> を計上。</p>	
備 考	

**JALパック**  
株式会社ジャルパック

予約番号 X114N

# 発行明細書

ご出発までに、下記内容についてご確認ください。

お客様氏名：

**オオタ アユミ 様**

お支払金額：

**30,100 円 (税込)**

■現在お手元にあるクーポン類

合計枚数 **0 枚** (航空券引換証 チケットレス クーポン類 **0 枚**)

オオタ アユミ 様分

2016年01月31日(日)出発

お買得 東京・横浜 2日間 aグループ (NU1892A)	旅行代金	30,100円
01/31(日) 航空券引換証 JAL0484便 普通席 高松-羽田		チケットレス
02/01(月) 航空券引換証 JAL0487便 普通席 羽田-高松		チケットレス
01/31(日) 宿泊券 新宿ワシントンホテル(新館)		クーポン不要

■今回発行内容

券種別	商品コード	出発日/発生日	旅行代金
新規発券	NU1892A	2016年01月31日	30,100円
旅行代金合計			30,100円

発行日時 **2016年01月24日(日) 16:53** 発行店舗名

<ご案内> ●券面に記載されたご本人が、記載内容に従ってご使用になる場合に限り有効です。記載内容を訂正した場合、複写した場合は無効となります。  
 ●ご利用施設・機関の利用券として発券されている場合は、各ご利用施設・機関にご提出ください。  
 ●「旅程表」として発行されている場合は、ご旅行に必ずお持ちください。なお、ご利用施設から提示を求められた際にはご提示ください。  
 ●「発行明細書」「変更明細書」として発行されている場合は、ご旅行が終わるまで必ず保管ください。  
 ●本券は紛失された場合、再発行はできません。●本券のご使用については、券面に表示されたもののほか、当社旅行条件書によりお約束

## 政務活動記録票

氏 名 太田 安由美

年 月 日	2015年8月21日(金) 22日(土)
場 所	イーグレひめじ (姫路市本町68番290)
相 手 方	自治体議員情報政策センター・虹とみどり
目的・内容 ・結果等	<p>全国政策研究集会 2015 in 姫路 「わたしたちが求める地方創生とは何か」</p> <p>8月21日(金) ■分科会 I-1【地方再生は自治と不可分】 講師：福岡浩彦さん</p> <p>安倍政権は昨年、鳴り物入りで「地方創生」を打ち出した。そして自治体はいま、日本全体の人口が減少する中での若年人口奪い合いの自治体間競争に陥っている。</p> <p>人口減少にどう向き合うか…人口減少は食い止めることはできない。子どもを産む世代の人口が既に決まっているため。→人口減少の食い止め、から人口減少の中でみんなが幸せになる、持続可能な仕組みへの変化が求められる。</p> <p>そのためには、いかに地域循環型の経済を実現するかが問われる。 人口の奪い合いではなく、新しい社会の仕組みづくりの自治体間競争が大切。</p> <p>市民参加の進化…三木町での取り組み。町民の中から無作為抽出で「百眼百考会議」が中心となり、三木町総合戦略の策定に取り組んでいる。役所の開催するタウンミーティングは結局いつも同じ顔ぶれ。無作為抽出での参加によって、新たな課題や現状を知ることができる。また、政治というものを自分のこととして捉えるようになる。積極的な参加意識を持つ市民を増やす必要がある。</p>

自治体の努力、国が判断?…昨年度補正予算で決定した地方創生の交付金4千2百億円を使った各自治体の事業はすでに動き始めた。

「地域消費喚起・生活支援型」では、全国の自治体の97%がプレミアム付き商品券を発行する。ほとんど一過性の消費拡大で終わるであろうプレミアム付き商品券が全国の自治体で一斉に発行される姿は、自治とかけ離れている。

「地域創生先行型」では「やる気があり創意工夫したところを支援する」と政府は強調した。しかし、自治体のやる気や創意工夫の良し悪しを国が決めるという発想はこれまでと何ら変わらない。それを判定するのは、本来、市民であるはずだ。

地方自治は、中央の政治家や官僚が国のあるべき姿に向けて地方はなにをすべきか決め、誘導するものではない。自治体は徹底して市民と向き合い、国からではなく生活者である市民から出発しなければならない。

#### ■分科会Ⅱ-2【戦後70年を迎え 地方からできる平和構築】

講師：山中光茂さん(三重県松阪市長)

中山均さん(新潟市議会議員)

- ・日米ガイドライン(日米防衛協力のための指針)2015年改訂
- ・自衛隊法
- ・武力攻撃事態対処法
- ・周辺事態法
- ・米軍行動円滑化法
- ・特定公共施設利用法
- ・国民保護法

などの「有事法体系」には既に幅広く自治体の「責務」等が記載されている。米軍への協力も具体的に明記。

一方で、現在法定受託事務として規定されているのは、自衛隊員募集と国民保護法に基づく国民保護計画の策定のみ。

多くの有事法制では「(国が自治体に)協力を求めることができる」「(自治体が)協力するものとする」等の記載にとどまっているものが多数。これらは、現行憲法の制約が強権的な法制をかるうじて阻んでいるとみられることもできる。

安保有事法制に基づき自治体に実務をおこなわせる規定は、多くは法律ではなく政府の恣意的運用可能な政令に委ねられている(例:「…必要な手



続きは政令で定める」等)。

●自治体 (のみならず、議員自身や市民の皆さんもは「有事法制」論議の「当事者」であることを認識しなければならない。

■基調講演「NPOや社会的企業 多様な経済が地域を活性化する」

講師：藤井教史さん (立教大学コミュニティ福祉学部教授)

・社会的企業とは…社会問題を解決し、社会を変えていくために、コミュニティの力・市場の力・制度 (政府) の力もうまく組み合わせて用いながら、持続可能で自律的な経営の在り方を確保し、新しい問題解決のあり方 (イノベーション) を生み出すための仕組みや戦略のこと。

=異なるものをつなぎあわせて問題解決をすりハイブリッド組織

・社会的企業の成立プロセス 事例：表の郷

市民活動 (NPO) としての成立→制度化による活動の前進

※地域循環型共生事業…支援される側がする側になった例

①住居の問題

安心のできる暮らしの場

②働く場の問題

自尊心をとり戻す場、自己を実現する場、回復度の目安とする場

③社会の人たちとのかかわりの問題

家族以外の人たち、友人 (同じ体験をもつ自助グループのメンバーたち) とかかわること

●社会適応訓練事業の終了後も職安を通じて労働省の各種助成金を活用し、正式な雇用につなげられるようにするべき。厚生行政と労働行政は、お互いの制度の溝を埋める努力をして、困難とされる精神障害者の職業自立を支える人たちを援助するべき。

他にも

・社会的企業における新しいコミュニティ開発のありかた (事例：ふるさとの会=野宿者支援からの始まり)

・企業とのパートナーシップを構築する社会的企業 (事例：栄ブルーアート・カンパニー)

・社会的企業が生み出す新しい仕事 (事例：労働者生協とワーカーズ・コレクティブ=アルコール依存症者の働く場)

などの事例紹介がされた。

	<p>社会的企業が発展するための課題は？</p> <p>・コミュニティ・エンパワーメントを实践する社会的企業</p>
	<p>・一方で行政の論理や市場の論理に飲み込まれてしまう危険性 →法人制度を含んだよりよい制度環境や強い市民社会のつながりが必要。</p>
	<p>社会的企業が生み出すものとは？</p> <p>・市場経済を変革し、社会問題の現場から「自治」を作り出す作用がある。</p> <p>・孤立を生み出す市場経済に対して、社会を再構築し、民主主義を作り出す連帯経済。</p> <p><u>※日本における分裂的な市民社会において、連帯経済における「連帯」関係をどのようにして作り出すかが今後の課題</u></p> <p>8月22日（土） 分科会Ⅲ-1【議会は民主主義社会を主導する不可欠な機関】 講師：富野暉一郎さん（元・神奈川県逗子市長）</p> <p>憲法には「国会議員は国民の代表である」の記載がある。 議員は市民の代表？→<u>議会は市民の代表</u></p> <p>☆市民は議会を解散させることができる。 松阪市では1/3にあと少し届かず実現しなかった</p> <p>議会は、単に行政のチェック機関・監視機関ではない。 <u>意思決定機関（議決機関）として、議員どうしの議論の上で、チェックをしなければ意味がない。</u></p> <p>◎栗山町では、条例において、請願・陳情のあった町民から、意見を<u>聴く義務</u>があると定めている。</p>
	<p>◎議会の中で少数派でも、市民の中で多数派を形成する、自分で世論を形づくっていくことが大切！</p> <p>◎議会報告会は、反対派→賛成派の意見を、賛成派→反対派の意見を市民に対して説明する。自分の意見ではなく、どういう議論をしたかを説明することが重要。</p>

	<p>◎住民投票…市民が「長」や「議会」を変えることができる。住民投票をおこなうかどうかの権限は市民が持つ。</p> <p>■事例報告 号泣議員から進んだ兵庫県議会改革 講師：丸尾まきさん（兵庫県議・市民オンブズ尼崎世話人）</p> <p>号泣県議＝明細偽造、電化製品の転売など</p> <p>政務活動費使用に際しては、 ◎書籍の表紙のコピー ◎勉強会資料のコピー を添付する。市民がひと目見て、何に使ったがわかるように。 「議員の議会の中での仕事ぶりの評価」に値する。</p> <p>大阪府・高知県・函館市…領収書のネット公開 会計帳簿提出義務…13府県、中核市約半分 情報公開請求などで領収書閲覧可能…約半数の自治体</p> <p>北海道福島町議会 ・文書質問の実施 ・事前の議会資料公開 ・議員の自己評価公開 ・一般質問等答弁事項進捗状況の公開 →徹底した議会の「見える化」</p> <p>「議会」「権力」「市民の関係性」をしっかりと考えて議員活動をしなければならない。</p>
備 考	

## 政務活動記録票

氏 名 太田 安由美

年 月 日	2016年1月16日(土) 13:15~17:00
場 所	エル・おおさか(大阪府立労働センター)6階大会議室 大阪府中央区北浜東3-14
相 手 方	議会事務局研究会、議会事務局実務研究会、いわて議会事務局研究会
目的・内容 ・結果等	<p><b>3 大事務局研究会合同シンポジウム</b>  <b>テーマ: 議員と事務局の協働の在り方</b>  <b>～第二段階に入った議会改革の進展と議会の信頼をどう確保するか?～</b></p> <p>栗山町で初めて議会基本条例が制定されてから10年が経過した。どのように条例を機能させていくのか?住民とともにどのように議会を改革していくのか?が今後の大きなテーマとなってくる。条例制定からこれまでの検証と研究をしていかなければならない。</p> <p>滋賀県湖南市・谷畑市長          議会事務局については地方自治法138条で定められている</p> <p>***</p> <p>第三十八条 都道府県の議会に事務局を置く。</p> <p>○2 市町村の議会に条例の定めるところにより、事務局を置くことができる。</p> <p>○3 事務局に事務局長、書記その他の職員を置く。</p> <p>○4 事務局を置かない市町村の議会に書記長、書記その他の職員を置く。ただし、町村においては、書記長を置かないことができる。</p> <p>○5 事務局長、書記長、書記その他の職員は、議長がこれを任免する。</p> <p>○6 事務局長、書記長、書記その他の常勤の職員の定数は、条例でこれを定める。ただし、臨時の職については、この限りでない。</p> <p>○7 事務局長及び書記長は議長の命を受け、書記その他の職員は上司の指揮を受けて、議会に関する事務に従事する。</p> <p>○8 事務局長、書記長、書記その他の職員に関する任用、職階制、給与、勤務時間その他の勤務条件、分限及び懲戒、服務、研修及び勤務成績の評</p>

定、福祉及び利益の保護その他身分取扱いに関しては、この法律に定めるものを除くほか、地方公務員法の定めるところによる。

\*\*\*

以上、地方自治法によれば都道府県の事務局設置は義務であるが市町村議会においては「置くことができる」ことになっている。では、事務局の役割とは何なのか？議会は議決機関としての重要な意思決定の場。議会での議論の質を高めることが大切。そのためには、事務局職員はそれぞれ議員から独立して、自主的に働くべき。

湖南市では、議会図書室を充実させた。多くの自治体で議会図書室（地方自治法第100条にて規定あり：○19 議会は、議員の調査研究に資するため、図書室を附置し前二項の規定により送付を受けた官報、公報及び刊行物を保管して置かなければならない。○20 前項の図書室は、一般にこれを利用させることができる。）が形骸化している。議会図書室の質を高めるために、市立図書館のレファレンス機能とリンクをさせた。議員の調査能力の向上につながっている。

#### ★研究会からの報告

・いわて議会事務局研究会・久慈市議会事務局主任・長内紳悟氏

「岩手県市議会議長会を母体に行っているが、今ではオフサイトミーティングとしても活動している。最初は『当局のスパイ、御用聞き、過ぎた調整役』であったが疑問を感じ、今は『事務局の本気を見せて、議員も本気にさせる』ために活動している」

・議会事務局実務研究会・町田市議会事務局担当課長・香川純一氏

「実務家に限定した約20名のメンバーで、フランスのカフェのような議論の場、共同設置した議会事務局をイメージして設立した。実務問題にこだわり、『全てを備えて、静かに時を待つ』ことをコンセプトに活動している」

・議会事務局研究会・三重県地方自治研究センター・高沖秀宣氏

「議会事務局職員だけでなく、首長、議員、研究者などもメンバーに含まれるのが特徴。過去には、3回のシンポジウムを開催するとともに、マニフェスト大賞も受賞し、これまでの成果を総括した本の出版も予定している」。

#### ★各研究会パネルディスカッション

・長内氏「最初は執行部のスパイであったが、執行部と議会が情報を共有しなければ協働は成立せず、事務局職員も立ち位置を変える覚悟が必要」

・議会事務局実務研究会・市川市議会事務局議事課主査・野村憲一氏

「協働の概念はひとつではないが、政と官の役割分担はある程度絶対的なもので、それを踏まえたものであるべきである。事務局はメニューをいつ

	<p>でも提示できるよう備えることが仕事。しっかりと議案審議をする意識を議員に持ってもちい、目覚めてもらえるようプランニングしておくことが必要」</p> <p>・議会事務局研究会・大津市議会局・清水克士氏</p> <p>「協働関係の成立は対等性を基本とするため、議長以外の議員とは法的に上下関係にはない議会だからこそ、公選職と任命職の協働関係は成立する。その必要条件としては、最終決定できる議員には、局職員の意見に耳を貸す懐の深さ、職員には『脱・指示待ち職員』、『脱・ひとごと意識』、『脱・思い込み』という意識改革が重要。また、大津市議会では、『先例』、『申し合わせ』などの内部ルールが市民にも知り得るよう、議会の例規構成を抜本的に変えることや、議員個人の賛否態度や一般質問の内容をICTの活用によって、議会の見える化を図っていること、公金の支出ルールに性善説に立った運用などあり得ないことから、議会局が政務活動費については監視機関の役割を果たしていることによつて、市民からの議会に対する信頼の確保に資している」</p> <p>●山梨学院大学法学部教授・江藤俊昭氏</p> <p>「議会改革の成果を、住民福祉の向上のために、どう位置づけるか？ 受動的な議会事務局から脱却し、チーム議会のために議会事務局をどう位置づけるか？ 理論的に議員と議会事務局職員との協働は成り立たないとの意見もあるが、実態的な協働論として議論すべきで、チーム議会として議員に提言するところから始めればよい。」</p> <p>**</p> <p>議会基本条例が制定されて1年目の高松市議会では、まだようやくスタートラインに立った状況で、「第二段階に入った」というテーマから遠く感じることも多々あったが、各地で議会（事務）局や議員が議会改革に本気で取り組んでいる姿勢を見習い、これから市民への議会の見える化を図っていかなければならないとの決意を新たにした。</p> <p>そのためには、事務局だけでも、議員だけでも、市民だけでも実現はしない。三位一体となって、双方向での情報発信が必要だと感じた。議員はもちろんのこと、多くの議会（事務）局職員の熱意に触れることができ、大きな刺激をもたらしたシンポジウムであった。</p>
備 考	

## 政務活動記録票

氏名 太田 安由美

年月日	2016年2月1日
場所	参議院議員会館（東京都千代田区）
相手方	自治体議員政策情報センター虹とみどり
目的・内容 ・結果等	<p>【第1部】子どもの貧困 講師：阿部彩さん（首都大学東京教授）</p> <p>■なかなか表面化しない「子どもの貧困」問題を、あらゆるデータを駆使して「見える」ようにする。問題が見えることで、テーマを深め、行政を説得することができる。政策実現をするには、説得力のあるデータ収集が非常に重要になる。</p> <p>①日本の相対的貧困率（厚生労働省の公式発表） 2006年から2009年にかけて、子どもの貧困率の伸びが大きかった。2012年に、初めて、子どもの貧困率が相対的貧困率を上回った。</p> <p>②ひとり親世帯の貧困率の高さ 2012年に子ども手当が導入されたにも関わらず、子どもがいるひとり親の現役世帯の相対的貧困率は2009年の50.8%から2012年に54.6%と増加している。子ども手当の恩恵を十分に受けれていないことがデータから読み取れる。</p> <p>③年齢層別、性別 貧困率（資産・貯蓄を考慮しない、収入のみのデータ） 年齢別、性別に相対的貧困率を見ると、男性においては20～24歳の貧困率が特に高く、25～29歳以降は10～13%で移行。60～64歳から徐々に増加するものの、80歳以上でも17%台にとどまっている。一方、女性では同じく20～24歳でひとつ目のピークを迎えるが、その後、50～59歳から急激に貧困率が増加し、70歳以上では20%を超える数値が続く。中年期でも、女性の貧困率は男性よりも高く、35～39歳からは常に女性の方が男性よりも高い貧困率となっている。</p> <p>④貧困率年齢階層別 男女ともに、1985～2012年のデータを見ると、明らかに若年期に「山」が出現しており、近年も上昇し続けている。勤労世代期は1985年から明らかに上昇。</p>

高齢期は、減少傾向にある（減少傾向ではあるが貧困率は極めて高い）。  
 今後若い世代にどのような政策を作っていくのかが行政の大きな課題になる。これまでと同じ政策では、同じことの繰り返し（貧困の連鎖をうむ）になるだけ。

⑤子どもの貧困率：世帯タイプ別（「国民生活基礎調査」の世帯構造によるデータ）

子ども（20歳未満）の貧困率は、2006年から2012年にかけて上昇傾向にある。2009年から2012年にかけては「夫婦と未婚子のみ世帯」の貧困率は横ばいであるが、「ひとり親と未婚子のみ世帯」の貧困率は、2006年を上回る率となっている。

三世帯世帯の貧困率上昇…出産年齢の上昇にともなう祖父母の高齢化がひとつの要因。

⑥食料さえも十分でない状況

国立社会保障・人口問題研究所（2013）「2012年生活と支え合い調査の概況」

「過去1年の間に金銭的な理由で家族が必要とする食糧が買えなかったことがありますか」に対する回答（2007年調査）

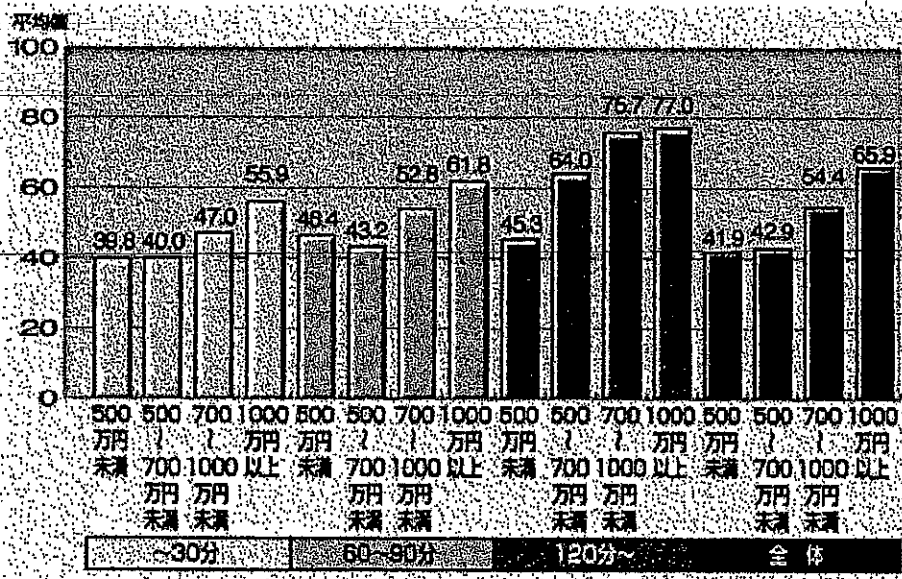
	総数	よくあった (%)	ときどきあった (%)	まれにあった (%)	まったくなかった (%)	無回答 (%)
二親世帯 (三世代)	415	0.7	4.8	9.2	84.3	1.0
二親世帯 (二世帯)	2059	1.5	4.7	9.9	83.5	0.4
ひとり親世帯 (三世代)	142	3.5	9.9	7.7	78.9	0.0
ひとり親世帯 (二世帯)	234	3.8	10.7	17.5	67.5	0.4

⑦公共料金の未払いや債務の滞納

特にひとり親世帯は、すべての支払いについて金銭的なストレスが大きい。ふた親世帯においても、約4~6%の世帯がさまざまな支払い困難、約10~13%は債務の滞納経験がある。

⑧学力は、努力によって向上するものの、その効果は社会経済的背景の効果を上回ることはない





「家庭学習」には、塾や予備校での学習時間などは含まれていない。それにも関わらず、所得との相関が見られるのは、塾などで効率的な勉強の仕方を学んだり、質の良い教材が提供され、それを家庭学習でも使っているからとみられる。

★自治体ができること

◎実態把握

- 母子保健…いかに早期に育児困難家庭を発見するか
- 保育…「貧困に対する最初の砦」
- 医療…乳幼児から学童へ
- 教育…すべての子に確実な学力を
- 公営住宅への優先的扱い

◎総合窓口

- 「就労」をメインとしない生活困窮者支援
- 各部署でつなげていく体制（税、国民年金、国民健康保険など）

わたしたちの生活は憲法によって保障されている。特に次の 25 条、26 条、27 条は子どもの貧困と大きく関係がある。

【第二十五条】すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

○2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

【第二十六条】すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

○2 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

【第二十七条】すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ。

○2 賃金、就業時間、休息その他の勤労条件に関する基準は、法律でこれを定める。

○3 児童は、これを酷使してはならない。

子どもの貧困計画は努力義務であるが、すべての県で策定済みまたは策定中。すでにあるものの並び替えになっていないかの点検が必要。  
基礎自治体での子どもの貧困対策が最重要である。都道府県調査より、市町村調査を徹底すべきである、たとえば就学援助率や保育料の減免率など、表面化しにくい問題をデータで見えていくことができる。また、これは県になるが高校中退率、定時制高校の実態把握も重要である。中退生徒のフォローアップ対策など。基礎自治体ができる子どもの貧困対策を徹底し、貧困の連鎖を断ち切らなければならないと感じた。

#### 【第2部】国の補正予算

平成27年度補正予算について、財務省、内閣府より説明がおこなわれた。

●追加歳出（国費） 3兆5,030億円

- ・一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策等 1兆1,646億円
- ・TPP 関連政策大綱実現に向けた施策 3,403億円
- ・その他 1兆9,981億円

●地方交付税交付金の増 一兆2,651億円

財源は税收増、前年度剰余金で確保。平成27年度のプライマリーバランス赤字半減目標は堅持。

平成26年度補正予算に引き続き新規国債発行額の減額（4,447億円）をおこなう。

※地方創生関係の辞表は平成27年度（2015年度）補正予算として加速化交付金が国の補正予算で決まっている。各自自治体では1月に手続きをおこない、3月補正予算で計上、よく年度実施となる。この「前年度補正予算に計上して良く年度実施」という手法は、予算査定などが拙速になりがち。（国も1月4日開会で20には補正予算可決と言う慌ただしいスケジュール）

国に提出した申請書などを資料で確認しつつ、しっかりとした審議をおこなうことが重要になってくる。

#### 【第3部】地方財政計画

平成28年度地方財政対策の概要について、総務省自治財務局より説明がおこ

	<p>なわれた</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国会に上程後は「地方財政計画」になる</li> </ul> <p>(1) 地方税は増収予測、その分交付税交付金は減らされるはずであるが、臨時財政対策債を16%減らしている。ただし、税収のなかには消費税が含まれている。自治体で「市税+地方交付税交付金+臨時財政対策債+消費税」の数年間の動向をチェックし、予算段階での変化を見比べることが重要。</p> <p>(2) 「国が地方を指導する」流れに対する議論をしっかりと。重要課題にも挙げられている「がんばる地方を支援できるよう」ということは、注意が必要。「がんばっている」ことをどこが判断するのか？国が判断するのではなくて、本来ならばその地に住む住民が判断しなければならないのではないかと。</p> <p>地方のできる議論は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体がやれることに絞って議論する</li> <li>・「国が決めている」ということの中身を議論（自治事務なのか法定受託事務なのか）</li> <li>・法定受託事務や法律ならば国に「ここが実態に合わない」と伝えるような議論をする</li> </ul> <p><u>※市の予算説明が「国の指導をそのまま地方で説明」していないかを、事前に総務省の資料「平成28年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意点」を研究してチェックすることが重要である。</u></p>
<p>備 考</p>	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3-(1)		
<b>貼付欄</b>			
領収証	香川県高松市松島町2丁目 4-12 太田 安由美	電話番号 3609-5360-7442 代引引換額(税込)	印紙税申告納付につき京橋税務署承認済 82,270 - 400 (代引手数料) = 81,870 × 1/2 = <u>¥40,935</u> を計上
お届け先	京都府向日市森本町野田3-1 株式会社プリントバック	82,270 円	領収金額(代金引換額)の訂正はできません。 左記金額を正に領収致しました。 運送料1万円未満
宅急便コレクト	消費税額等 6,094 円 入金内訳 現金 円 商品券 円 27年7月23日	領収印	
発送元	【印刷物】あゆみのあゆみ6歩 20000部 ヨビ同封 8407499 [L・B・祝を含め何曜日でも受取可]	商品及び代金の内容に関するお問い合わせは、販売先へご連絡下さい。 ヤマトフィナンシャル株式会社 〒104-0061 東京都中央区銀座2-12-10 ヤマト銀座ビル10階 ☎03-6671-8000	
品名			
領収証	香川県高松市松島町2丁目 4-12 太田 安由美	電話番号 3609-5215-6014 代引引換額(税込)	印紙税申告納付につき京橋税務署承認済 115,605 - 400 (代引手数料) = 115,205 × 1/2 = <u>¥57,602</u> を計上
お届け先	京都府向日市森本町野田3-1 株式会社プリントバック	115,605 円	領収金額(代金引換額)の訂正はできません。 左記金額を正に領収致しました。 運送料1万円未満
宅急便コレクト	消費税額等 8,563 円 入金内訳 現金 円 商品券 円 27年10月5日	領収印	
発送元	【印刷物】あゆみのあゆみ第7歩 30000部 ヨビ同封 8848461 [L・B・祝を含め何曜日でも受取可]	商品及び代金の内容に関するお問い合わせは、販売先へご連絡下さい。 ヤマトフィナンシャル株式会社 〒104-0061 東京都中央区銀座2-12-10 ヤマト銀座ビル10階 ☎03-6671-8000	
品名			
領収証	香川県高松市松島町2丁目 4-12 太田 安由美	電話番号 3609-5294-5463 代引引換額(税込)	印紙税申告納付につき京橋税務署承認済 82,270 - 400 (代引手数料) = 81,870 × 1/2 = <u>¥40,935</u> を計上
お届け先	京都府向日市森本町野田3-1 株式会社プリントバック	82,270 円	領収金額(代金引換額)の訂正はできません。 左記金額を正に領収致しました。 運送料1万円未満
宅急便コレクト	消費税額等 6,094 円 入金内訳 現金 円 商品券 円 27年7月5日	領収印	
発送元	【印刷物】あゆみのあゆみ第8歩 20000部 ヨビ同封 0642068 [L・B・祝を含め何曜日でも受取可]	商品及び代金の内容に関するお問い合わせは、販売先へご連絡下さい。 ヤマトフィナンシャル株式会社 〒104-0061 東京都中央区銀座2-12-10 ヤマト銀座ビル10階 ☎03-6671-8000	
品名			
<b>備考</b>			

# 領収書

2015年7月23日

太田安由美 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
 下記の金額正に領収いたしました。  
 何卒よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社プリントパック  
 〒617-0003  
 京都府向日市森本町野田3  
 TEL 0120-977-920  
 FAX 075-935-6890

お支払条件 代金引換(後払い)

納品場所 ご指定場所

御請求金額 82,270円(税込)

納品期日 3営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAG8407499	品名: あゆみのあゆみ6歩 A3 / 両面4色 / マットコート70 / 20,000部 加工1: ニつ折り 加工2:  代引き手数料	1	81,870	81,870
				400
合 計				82,270

特記事項

運送会社様が発行されます領収書(送り状)が正式な領収書となります。  
 こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

# 領収書

2015年10月5日

太田安由美 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
 下記の金額正に領収いたしました。  
 何卒よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社プリントパック  
 〒617-0003  
 京都府向日市森本町野田3丁目  
 TEL 0120-977-920  
 FAX 075-935-8890

お支払条件 代金引換(後払い)      納品場所 二指定場所

御請求金額 115,605円 (税込)      納品期日 3営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC8846461	品名：あゆみのあゆみ第7歩 A3 / 両面4色 / マットコート70 / 30,000部 加工1：二つ折り 加工2：  代引き手数料	1	115,205	115,205
				400
合 計				115,605

**特記事項**

運送会社様が発行されます領収書(送り状)が正式な領収書となります。  
 こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

# 領 収 書

2016年1月15日

太田安由美 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
 下記の金額正に領収いたしました。  
 何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック  
 〒617-0003  
 京都府向日市森本町野田3条  
 TEL 0120-977-920  
 FAX 075-935-6880

お支払条件 代金引換(後払い)      納品場所 ご指定場所

御請求金額 82,270円 (税込)      納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数 量	単 価	金 額
PAC9542858	品名：あゆみのあゆみ第8歩 A3 / 両面4色 / マットコート70 / 20,000部 / 加工1：二つ折り 加工2：  代引き手数料	1	81,870	81,870
				400
合 計				82,270

**特記事項**

運送会社様が発行されます領収書(送り状)が正式な領収書となります。  
 こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。





少人数の議員がなにか新しいことをしようと思ったときに一言位が当たる屋が有例です。  
 「あ、ゆるい申し合わせ」によって決められた議会のルールです。  
 わたしたちのほうからいざな会前は「有例集」には収めることはすくなく、と言われていると思います。  
 しかし、わたしたち議員が本場に立守しなければならぬのは、「先例集」ではなく、「自治法」「会議規則」「委員会条例」です。

### 今後変えていきたい課題...

- 議員の費用弁償の廃止  
 議会に出席することにももらえる60000円の手当。わたしたち市民派改革ネットは受取りを拒否しています。
- 質問回数制限撤廃を  
 2004年、ケーブルテレビの中継が入るからという、不明な理由によって1年に2回(議会は年4回)に制限された一般質問回数。活発な議論を自ら選んでいます。
- などなど課題は山積!

## 議会の常識は市民の非常識

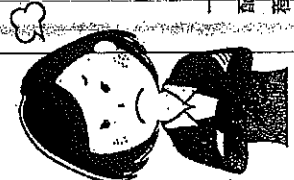
定例会のなかで、市議会議員の海外視察についての反対討論をおこなっています。ひとり60万円の予算で毎年、議員が海外視察に行きます。もちろん、皆さんの税金です。今年にはイタリアへ8名。ただのご褒美旅行のようなこの制度には、反対です。  
 行程表も付さない、都市名だけをあげ、その都市のどの政策をどこへ視察に行くのかもわからない、帰国後報告会を開催するのかわからないかもわからない...  
 中核市45市のうち、議員発案での海外視察をおこなっているのは、高松市を含めてたったの4市です。

制度廃止を粘り強く訴えています!

- 1 平成27年度高松市議会海外行政視察
- |          |  |
|----------|--|
| (1) 視察目的 | イタリアの文化・芸術・観光、交通政策及び観光政策等に係る先進地視察を研究し、本市行政の改善に資するため                  |
| (2) 派遣場所 | イタリア、ローマ市・ヴェネチア市・ミラノ市  |
| (3) 派遣期間 | 平成27年8月8日から9月1日まで  |
| (4) 派遣議員 | 三川 崇 三 藤 田 基 浩 中 村 慎 一<br>小比賀 勝 博 西 岡 章 夫 井 上 孝 彦<br>佐 藤 好 邦 大 見 昌 弘 |

↑表裏に議会事務局から出された資料、これで何がわかるといえるのでしょうか...

一般質問(1ページ目参照)で触れた選挙公報。松山市では全戸配布に切り替えましたが、配布総量は1世帯当たり7円アップしただけ。高松市なら約18万世帯×7円=126万円程度追加総額で全戸配布が実現するはず。あれ...? これって海外視察2名分...?!

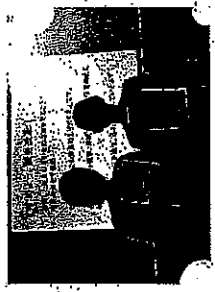


### 「高松市議会基本条例はエンジンのない車?!



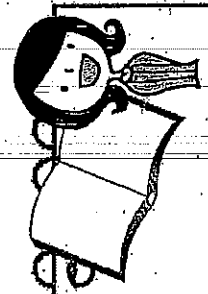
6月定例会には、合計5本の陳情が提出されました。  
 今年4月から施行されている「高松市議会基本条例」には、「委員会は、議題及び陳情の審査に当たって必要があるとき、その提出者の意見を聴く機会を設けるものとする。」と明記してあります。わたしは議長、委員長に意見陳述の場を設けるように要望しましたが、「まだ運用面が定まっていけない」「ルールが決まっていけない」という理由でとめられませんでした。  
 また、「議会」は、議会活動について市民等に知らせるとともに、政策形成に関する意見交換を行う場を設け、情報提供及び情報共有に努めなければならない。」と、議会報告会の開催も明記しているものにもかかわらず、具体的な内容は未定。外側だけ立派に仕上げただけで、エンジンのついていない車のような条例です。走り出すことができないのです。早急なルール作りを求めていきます。

### 市民派改革ネット独自の「市政報告会」をおこないました!



「リアルタイムに市政を聞きたい」ということで、定例会開会後すぐに開催することになりました。  
 わかるようわかりにくい、身近なように近い市政。  
 6月定例会で聞きあがってきた疑問などを市民の皆さんと共有することで、また次の議会改革へとひとつ前進を進めることができそうです。毎定例会ごとに開催を予定しています。  
 ... 9月の報告会にもたくさんご参加をお待ちしています!

## 友人Yukiの市議会傍聴記



7月3日、初めて高松市議会を傍聴してきました。未知の世界なのでまずは6階の受付へ。傍聴受付は住所と氏名を書きだけ。太田議員は午後2時目の質問。  
 彼女は初めてとは思えぬ立派な質問で、私は感動して涙が出そうになった。  
 が、しかし、それ以外は採れるばかり。  
 議員はあらかじめ、質問事項を提出し、それに対して担当部署が答えを用意してある。  
 つまりは作文発表会のように淡々と答えを読み上げる。  
 議会で議論をすることじゃないの? こんな仕事ぶりでは、月60万ほどもらってるのが、茶番だ。真面目に働くことがアホらしくなる。でも、そんなやる気のない議員を選んだのも私たちなのだ。上手く伝えられないが、みんな一度は傍聴に行った方がいいと思う。  
 それが、ざっと議会改革の一端を担うことになる。



# マイナンバー関連議案について質疑！

市民の不安が残るまま、いよいよ「通知カード」の発送が開始されます。市民情報が出してしまうんじゃないか？

9月定例会にはマイナンバー開始時の個人番号カード交付業務委託等のための経費として、補正予算3,500万円が計上されました。(6月にも3,000万円を補正しています。)

また、マイナンバー制度導入にあたって「高松市個人情報情報保護条例」など5件の条例が改正されることになりました。

<p><b>Q</b> 市民に対して、マイナンバー制度の周知広報は徹底できているのか？</p>	<p><b>A</b> 市民のマイナンバーの周知は、市役所や公民館などで積極的に実施しています。また、市役所や公民館などで積極的に実施しています。</p>
<p><b>Q</b> 運送された通知カードの取り扱いはどのようにするのか？</p>	<p><b>A</b> 通知カードは、市役所や公民館などで積極的に実施しています。また、市役所や公民館などで積極的に実施しています。</p>
<p><b>Q</b> 市民からの相談、問合せ体制はどのようなものになっているのか？</p>	<p><b>A</b> 市民からの相談、問合せ体制は、市役所や公民館などで積極的に実施しています。また、市役所や公民館などで積極的に実施しています。</p>
<p><b>Q</b> 個人番号が漏えいして不正に使われることは100%ない、と断言できるのか？</p>	<p><b>A</b> 個人番号が漏えいして不正に使われることは100%ない、と断言できるのか？</p>
<p><b>Q</b> 国に対して、制度開始の延期を要請すべきではないのか？</p>	<p><b>A</b> 国に対して、制度開始の延期を要請すべきではないのか？</p>

# 海外視察、どうなった？！

ひとり60万円の予算で毎年、市議会議員が行く海外視察。右もろろ税金。今年は8名がイタリアへ。本場に税金を使って行くべきなのか、6月議会で反対討論をおこないました。

**高松市議会の海外視察**

高松市議会議員の海外視察は、毎年約60万円の予算で行われてきた。しかし、この予算が税金から捻出されていることが、市民の間で大きな疑問を生じている。今年も8名の議員がイタリアへ視察に行く予定だが、6月の定例会でこの視察の必要性や予算の使われ方について、反対派の議員が激しい議論を展開した。

**成果の還元不十分 議会内から批判も**

視察先でどのような成果を挙げたのか、市民に還元しているのか、議会内からは批判の声もあがっている。議員の中には「視察はいいけど、成果がわからない」という声も聞かれる。また、視察費用の削減や、視察先の変更など、議員の間でも意見が分れている。

# 報告書積極公開を

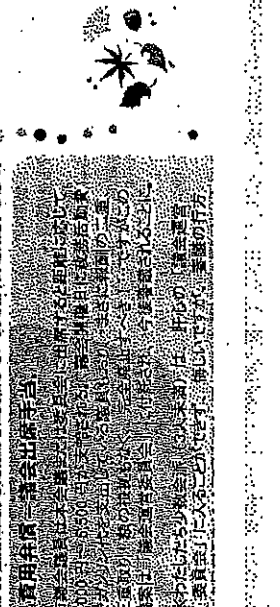
市民派改革ネットが提出した「見直し報告書」の中には、『CCC（格安航空会社）の航空会社は使用しないこと』『ホテルは、3つ星以上とし、一人一部屋使用とすること』などの文言が…。全国の多くの自治体では見直しがおこなわれ、報告書の公開もされています。今後、この海外視察がどのように高松市政に活かされるのか、要注目です。

**議員提出議案**

高松市議会議員の提案が、市民派改革ネットによって積極的に公開されています。市民は議員の提案を知ることができ、市政の運営について意見を述べることができます。

**市民派改革ネット議会報告会を開催！**

市民派改革ネットは、市民の声を市政運営に反映させるために、定期的に議会報告会を開催しています。報告会では、議員の活動や市政の現状について詳しく説明し、市民からの質問や意見を聴き取ります。



2016年8月30日 毎日新聞・幸川版

# あゆみのあゆみ

第8歩

発行：太田あゆみ政策事務所  
〒760-0068 高松市松原2丁目4-12 TEL/FAX 087-862-7227



2016年も一歩ずつ、あゆみを進めていきます！

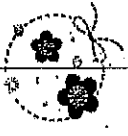
昨年(2015年)は、戦後70年という節目の年に、民主主義のあり方が大きく問われた1年となりました。わたしは、高松市議会議員としての生活が始まり、まさに人生の大転機期でした。これまで外から眺めていた世界に入ってきて、内から物事を捉え直すと、驚くことや戸惑うことがあまりにも多かったです。「自分の言葉で発信」することは、皆さんとお約束したこと、今後もしっかりと情報発信を続けたい。

2016年も、議会と市民との距離が少しも近くなるように、少しも市政に関心を持っていただけるように、慌てず焦らず、わたしらしく、あゆみを進めていきます。

### 元旦から元気に活動スタート！



2016年の活動は元旦から。わたしと種田まささんとの会派「市民派改革ネット」の初年度就と、会派はよりの取組です。お正月は天候も良く、石濱尾八幡宮、田村神社、八雲寺と、どこも大勢の人が出で賑わっていました。会派より取り上げたのは、お正月の初詣です。「マイナンバー」の普及を議員特権のために使う「税金を議員特権のために使う」

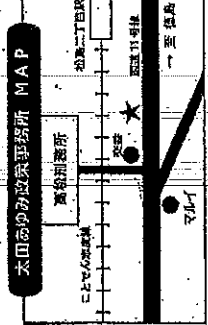


※「費用弁償」についてはお面をぞらんくさい。

今年も開催します！ みんなとあゆみとおしゃべり会

あなたの生活の中で感じていることを、一緒に話しませんか？  
あなたの声をぜひ、お聞かせください！

2月28日(日) 14:00~16:00  
太田あゆみ政策事務所にて



活動報告よりぬき 10・11・12月

10月15日(木) 高松市議会議員選挙(補選)の投票日。高松市議会議員選挙(補選)の投票日。高松市議会議員選挙(補選)の投票日。

11月11日(水) 高松市議会議員選挙(補選)の投票日。高松市議会議員選挙(補選)の投票日。高松市議会議員選挙(補選)の投票日。

◆ぜひぜひ  
お正月から一歩ずつ、あゆみを進めていきます！

議会の傍聴してみませんか？  
投票は、市政参加への第一歩。第二歩目として、票を投じた議員が議会の中でどんな発言をしているのか、しっかり確かめてください。  
市議会の本会議は、どなたでも傍聴できます。傍聴の受付は、本会議当日に、庁舎6階東詰めの傍聴席入口におこなっています。住所と氏名を記入していただくだけで、お気軽に傍聴してください。  
傍聴席は60席のほか、車いす3台分のスペースもありません。

「街頭行動」 作・画：太田あゆみ

10月 議員報酬 808,000円  
11月 議員報酬 808,000円  
12月 議員報酬 808,000円

報酬の使途を公開します。 ※毎月精算(議会出納手当)は変動が予想されています。

10月	11月	12月
議員報酬 808,000円	議員報酬 808,000円	議員報酬 808,000円
選挙事務所・保険等 81,039円	選挙事務所・保険等 81,039円	選挙事務所・保険等 81,039円
親光臨時議員選挙費 8,000円	議員活動費 74,932円	議員活動費 74,932円
議員活動費 40,000円	みんなとあゆみへあゆみ会へ 50,000円	みんなとあゆみへあゆみ会へ 50,000円
みんなとあゆみへあゆみ会へ 50,000円	大田生協費・その他活動費へ 402,029円	大田生協費・その他活動費へ 397,952円
大田生協費・その他活動費へ 310,900円		

# 高松市議会 2015年度12月定例会が開かれました。

2015年12月7日から21日までの15日間の日程で開かれた12月定例会。補正予算など61議案、請願3件、陳情4件、議員提出議案1件について審議をおこないました。おなたちは補正予算に対する修正案を提出しましたが、賛成少数により否決されました。

## 総論

■ 高松市政について…小松市に「自衛隊の宿」と関連した懸念をもち、今後、学費、取組んでいます。

■ アルコール依存症の疑いのある人を相談窓口で早期につなげるための取り組みは？

■ 広域にわたる「生活支援センター」の設置は？

■ 市内の児童・生徒に配布している「こどもスマイルレポーター」の文字は半生の児童には読解が難しい。カードの漢字にふりがなを記載する考えは？

■ 安全な歩行空間の確保について…毎朝の朝が成長して、種族の根が成長して、種族が歩道を歩いている。

■ 街頭の「路上がり」について、危険性を伴っているという認識はあるか？

■ 市が主催する「路上がり」の対策として、危険性を伴っているという認識はあるか？

■ この問題はニュースでも取り上げられました。KSB 瀬戸内海放送の下記URLにアクセスしていただく動画をご覧ください。

http://www.ksb.co.jp/sp/newsweb/detail/4596

■ 気候変動・地球温暖化問題について…気候変動は、食料・水資源・人口が分布に影響を及ぼし、紛争や住民移住の要因になります。気候変動を防止するには、平和を守ることも必要です。

■ 高松市が独自で決定している「エコシティ」が、まづ環境・エネルギー・水・緑・防災・福祉・文化・経済・観光・国際交流・子育て・高齢者・障害者・外国人・市民の10分野から排出される温室効果ガス削減率を、2020年度までに2008年度から18%削減を目指す目標値として掲げている。この目標値について、現状での達成状況と、今後の取り組みについて。

■ 火力発電の増加→原子力発電の運転停止を理由にしていますが、2015年11月28日の政府発表では、2014年度の温室効果ガス排出量は

# 修正案提出

そもそも議案の趣旨とは…「具体的な政策の最終決定」と「行政運営の批評と監視」を完全に達成すること。つまり、市民の皆さんが納めた税金の使い道を求め、その使われ方をしっかりチェックする、ということです。重大な指摘事項があるにも関わらず、提出された議案はすべて「異議なし」で通りまして、市民の信頼は得られません。市民・住民の立場に立ち、審議を尽くすことが、議会の使命です。

12月定例会に提出された補正予算のうち、理由は？

理由：あるミニシティ協議会において、高松市からの補助金・交付金に課する業務は、人員不足や不正支出が6件について報告された。また、ミニシティ協議会が不明朗な会計報告が繰り返され、ミニシティ協議会の経費が不明瞭で、ミニシティセンターの運営には不透明であるとの判断。補正予算で計上されていた、ミニシティ協議会のセンター管理運営費5,224万4,000円(5年分)を修正した。

同時に、議案第165号「公の施設の指定管理料の決定」についても反対。健全運営が図れないミニシティ協議会も危うい。しかし、すべて健全運営が図れないミニシティ協議会も危うい。議案そのものに反対している。議案そのものに反対している。議案そのものに反対している。

# 議案の課題 どうしてもネットできな！高松市議会の不透明！ご存知ですか？

一般質問の回数制限 2004年のケーブグループテレビ中継導入により、「議会の効率化のため」に制限された質問回数。質問者の増加を見込んでの回数制限だったにもかかわらず、一般質問をおこなう議員は年々減少。何のための回数制限？質問によって政策を提案したり、修正したりするのは議員の大切な仕事のはずなのに、みずから制限をかけてしまっているのはなぜ？

「議会の常識」と「市民の常識」が大きくかけ離れています。回数制限の見直しが必要と考えます！

# 費用弁償(議会出席手当)についてのアンケート結果報告！

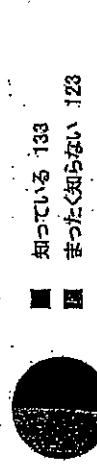
わたしたち市民派改革ネットは昨年10月から、費用弁償についての市民アンケートをおこないました。ご回答いただいた皆さま、ありがとうございます。

アンケートの中間結果を取りまとめたものを、費用弁償についての議論がおこなわれている「議会運営委員会」に提出しました。

わたしたちが「廃止」を訴えて提案した議案にも関わらず、「少数党派」であることを理由に議論の筋のなかには入れてもらうことができません。悔しい思いをしながらも、廃止に向けて、粘り強く取り組んでいきます！

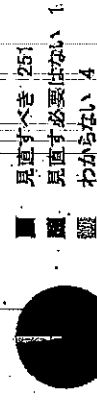
## 【問1】

高松市議会議員への費用弁償の支給をご存じですか？



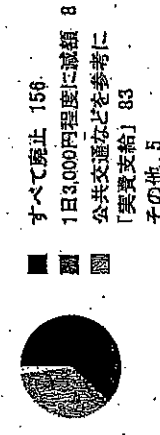
## 【問2】

費用弁償の見直しは必要だと思いますか？



## 【問3】

どのように見直すべきだと思いますか？



## 【自由記述】

議員は議会に出席するのが当然で、報酬は議会ではなく第三者委員会が決定すべき。市内の議員は報酬からかけ離れている。議員の交通費より、子育てや福祉にお金を使うべき。民間企業では考えられない。なぜ8,000円なのか、根拠が必要。公用車で8,000円が支給されるのは理解できない。ほか、多数のご意見をあげさせていただきます。

※アンケートは2016.1.7現在の集計結果です

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8-(1)
<p>貼付欄</p> <p>領収書 別紙 (いずれも Amazon.co.jp にて購入)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・5月27日購入「現行自治六法 平成27年」 ¥3,600</li><li>・5月27日購入「新基本法コンメンタール 地方自治法」 ¥5,076</li><li>・6月3日購入「議員必携」 ¥3,024</li><li>・2月3日購入「予算の見方・つくり方 平成25年版」 ¥11,832のうち定価 ¥6,800 を計上</li></ul>	
備考	

発行日：2015年6月1日

注文日：2015年5月27日

Amazon.co.jp 注文番号：249-8764293-0245454

ご請求額：¥9,653

## 2015年5月28日に発送済み

注文商品	価格
1点 現行自治六法 平成27年, 自治法規実務研究会 販売：Amazon.com Int'l Sales, Inc. コンディション：新品	¥3,600
1点 やさしく学べるEXCEL 2010 スクール標準教科書1(スクール標準教科書シリーズ), 日経BP社 販売：株式会社リアロ ★安心の返品・返金対応★(出品者のプロフィール) コンディション：中古品 - 良い	¥977
1点 新基本法コンメンタール 地方自治法, 村上 順 販売：Amazon.com Int'l Sales, Inc. コンディション：新品	¥5,076
お届け先住所： 太田 安由美 760-0067 香川県 高松市松福町 2-10-20 配送方法：通常配送	商品の小計： ¥9,653 配送料・手数料： ¥0 注文合計： ¥9,653 この配送分のご請求額： ¥9,653

## 支払い情報

支払い方法： ■ カード番号の一部： ■	商品の小計： ¥9,653 配送料・手数料： ¥0
請求先住所： 太田 安由美 760-0067 香川県 高松市松福町 2-10-20	注文合計： ¥9,653 ご請求額： ¥9,653
クレジットカードへの請求	2015年5月28日： ¥9,653

amazon.co.jp

注文番号249-9474383-5037408の領収書

太田 安由美 様

発行日：2015年6月30日  
注文日：2015年6月26日  
Amazon.co.jp 注文番号：249-9474383-5037408  
ご請求額：¥ 3,024

2015年6月27日に発送済み

注文商品	価格
1点 議員必携, 全国町村議会議長会	¥3,024
販売：Amazon.com Int'l Sales, Inc.	
コンディション：新品	

お届け先住所： 太田 安由美 760-0067 香川県 高松市松福町 2-10-20	商品の小計： ¥3,024 配送料・手数料： ¥0 注文合計： ¥3,024 この配送分のご請求額： ¥3,024
配送方法：通常配送	

支払い情報

支払い方法： ■ カード番号の一部： ■	商品の小計： ¥3,024 配送料・手数料： ¥0 注文合計： ¥3,024 ご請求額： ¥3,024
請求先住所： 太田 安由美 760-0067 香川県 高松市松福町 2-10-20	
クレジットカードへの請求 ■：2015年6月27日	¥3,024



発行日：2016年2月8日

注文日：2016年2月6日

Amazon.co.jp 注文番号：249-1789753-8603825

ご請求額：¥11,832

## 2016年2月6日に発送済み

注文商品	価格
1点 予算の見方・つくり方 平成25年版, 小笠原 春夫	¥11,575
販売:プロルートBOOKS グループ (出品者のプロフィール)	
コンディション: 中古品 - ほぼ新品	
★[新品-未読品]を[●2日~4日以内に出荷●]致します[ 希少性/在庫状況により定価以上の出品になります][ 併売商品のため品切れの際、キャンセルはご了承下さい][ 発送後キャンセルはご遠慮下さい]	
お届け先住所: 太田 安由美 760-0067 香川県 高松市松福町 2-10-20	商品の小計: ¥11,575 配送料・手数料: ¥257 注文合計: ¥11,832
配送方法: 通常配送	この配送分のご請求額: ¥11,832

## 支払い情報

支払い方法: カード番号の一部: [REDACTED]	商品の小計: ¥11,575 配送料・手数料: ¥257
請求先住所: 太田 安由美 760-0067 香川県 高松市松福町 2-10-20	注文合計: ¥11,832 ご請求額: ¥11,832
クレジットカードへの請求	[REDACTED] 2015年2月6日: ¥11,832

書籍「予算の見方・つくり方 平成25年版」学陽書房

¥11,832 のうち 定価 ¥6,800 を計上。

※ 品切れのため、中古本を自購入

現行

# 自治 六法

平成27年版

自治法規実務研究会

第一法規

平成26年第186回国会制定法に対応

大改正の時代の

伴侶として 地方自治法、地方自治法施行法、地方自治法施行令、地方自治法施行規則、地方自治法施行条例、地方自治法施行規則施行令

地方自治法施行令、地方自治法施行規則、地方自治法施行規則施行令、地方自治法施行規則施行令施行令

地方自治法施行規則施行令施行令、地方自治法施行規則施行令施行令施行令

地方自治法施行規則施行令施行令施行令、地方自治法施行規則施行令施行令施行令

別冊法学セミナー no.211

## 新基本法コンメンタール

# 地方自治法

地域主権改革関連  
3法・第2次一括法  
による改正まで対応

村上 順・白藤博行・人見 剛 編

飯島淳子 石崎誠也 市橋克哉 稲葉一将 占部裕典

大田直史 岡田正則 垣見隆禎 紙野健二 川合敏樹

駒林良則 榊原秀訓 白藤博行 曾和俊文 田中孝男

田村達久 渡名喜庸安 野呂 充 原島良成 原田一明

人見 剛 本多滝夫 前田雅子 三浦大介 三野 靖

村上 順 村上 博 室井敬司 森 稔樹 諸坂佐利

山下竜一 米丸恒治

# 議員必携

第十次改訂新版



全国町村議会議長会〔編〕

学陽書房

平成25年版

# 予算の見方・つくり方

## 本年版の主な特色

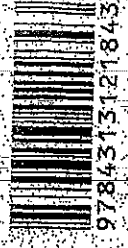
- 地方財政計画、地方債計画、地方財政対策等の最新情勢を盛り込み、安倍政権の政策動向について大幅加筆。
- 歳入科目の予算計上科目ごとに最新の係数データや制度改正事項を収録。また、歳入歳出科目の全体にわたる細部の見直しを図った。



小笠原春夫 著

平成25年

# 予算の見方・つくり方



9784313121843



1922032068003

ISBN978-4-313-12184-3  
C2032 ¥6800E

定価=本体6800円+税  
学陽書房

学陽書房